

令和3年度「新入社員安全衛生教育」受講のご案内

4月は企業が新入社員を迎える時期です。新入社員が一刻も早く職場にとけ込み、新戦力としてその能力を発揮することは企業にとって極めて大事な要素であります。そのため、各企業ではそれぞれ独自の「新入社員教育」を工夫し実施されることと存じます。

新入社員の教育については、法律でも「事業者は、労働者を雇い入れたときは、その従事する業務に関する安全または衛生のための教育を行わなければならない」と雇い入れ時の安全衛生教育の実施が定められています(安衛法第59条、同規則第35条)。

そこで当協会支部では、企業の社員教育をバックアップしお役に立てるよう、法の趣旨を踏まえた「新入社員安全衛生教育」を下記の通り実施いたします。皆様の企業で実施される新入社員教育プログラムの一環として、是非ご活用いただきますようご案内申し上げます。

— 記 —

1, 教育実施日・会場

第1回	令和3年4月 2日 (金)	関西労働衛生ビル 6階 講習室 (詳細別紙参照)
第2回	令和3年4月 9日 (金)	同上
第3回	令和3年4月 13日 (火)	同上
第4回	令和3年4月 23日 (金)	同上
第5回	令和3年5月 11日 (火)	同上

2, 教育時間 13:30~17:00 ※ 受付は30分前から開始します

3, 教育内容 ※ 第1回~第5回まで全て同一内容です

- ① 知っておきたい職場のマナー ② 働く人の安全と健康 ③ 安全基礎教育
④ 衛生基礎教育 ⑤ 職場の安全衛生活動 ⑥ その他雇い入れ時安全衛生教育事項
※ 全ての講義を受講された方には、修了証(事業者宛て)を交付いたします。

4, 受講料 会員料金 @5,080円、非会員料金 @6,100円 (テキスト・資料代・消費税を含む)

※ 会員とは、大阪中央・天満(共催)の労働基準協会支部会員事業者を指します。

上記以外の事業者は、全て非会員扱いとなりますので、ご注意下さい。

※ 申込手續完了後は、受講料金は返金いたしませんので、あらかじめご了解願います。

5, 申込方法

- ① 受講申込書にご記入の上、FAX または Email (添付ファイル) にて送信して下さい。

【 FAX : 06-6358-2759 / Email : tenma-roukikyuu@office.eonet.ne.jp 】

- ② 受講料を下記口座宛てにお振込下さい。

【 三菱UFJ銀行 天六支店 普通預金 0241550

(公社)大阪労働基準連合会 天満労働基準協会支部 宛て】

※ 振込手数料は、申込者にてご負担願います。

※ 振込人名義は、支社・支店・営業所名までご入力願います。

- ③ 上記2点①②を確認しましたら、当日ご持参いただく“受講票”をFAXにてお送りいたします。

【 諸 注 意 】

- 申込手續は、各受講日の1週間前までに完了願います。

- 申込手續完了後の各種(受講日・受講者数・受講者氏名等)変更および取消はできませんので、あらかじめご了解の上、お手続き下さい。

- 不明点がありましたら、当協会支部事務局【 06-6358-2749 】へお問い合わせ下さい。

以 上

令和3年度 新入社員安全衛生教育 カリキュラム

※ 各実施日も全て同一内容です。ご都合の良い日にお申込下さい。

(公社)大阪労働基準連合会
天満労働基準協会支部

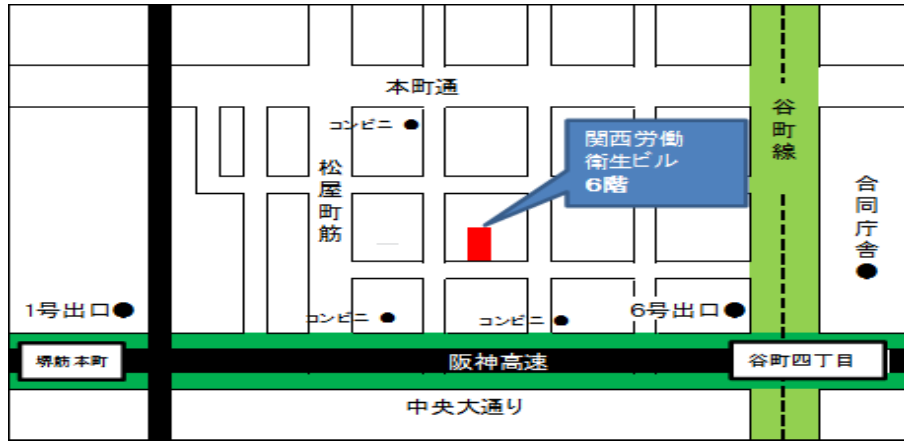
科目	教育事項	時間
働く人の安全と健康	<ul style="list-style-type: none">・ 学生と社会人の違い・ 知っておきたい職場のマナー・ 報・連・相とコミュニケーション・ 災害は何故起きるのか	13:30～14:20
休憩		【10分】
職場の安全と健康のルール (その1)	<ul style="list-style-type: none">・ 労働災害・業務上疾病の発生状況・ 整理、整頓 および 清潔の保持に関する事・ 作業手順に関する事・ 作業開始時の点検に関する事	14:30～15:20
休憩		【10分】
職場の安全と健康のルール (その2) 職場の労働災害防止活動と 快適な職場づくり	<ul style="list-style-type: none">・ 機械等、原材料等の危険性 または 有害性 および これらの取扱い方法に関する事・ 安全装置、有害物抑制装置 または 保護具の性能 および これらの取扱い方法に関する事・ 疾病の原因 および 予防に関する事・ 事故時等における応急措置 および 退避に関する事・ 安全 または 衛生のために必要な事項	15:30～16:20
休憩		【10分】
職場の安全と健康のルール (その3)	<ul style="list-style-type: none">・ その他 新入社員の安全と健康に関する事項	16:30～17:00

※ 使用テキスト:中央労働災害防止協会発行「新入者安全衛生テキスト」

※ 教育事項【安衛則35条(雇入れ時等の教育)】

教育会場：関西労働衛生ビル 6階 講習室

(〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-12)



大阪メロ(地下鉄) 谷町線・中央線 谷町四丁目駅下車(6号出口)徒歩4分
堺筋線・中央線 堺筋本町駅下車(1号出口)徒歩8分

(公社)大阪労働基準連合会

天満労働基準協会支部 御中

令和 3 年 月 日

令和3年度 新入社員安全衛生教育 受講申込書

第1回	令和3年4月 2日 (金)	
第2回	令和3年4月 9日 (金)	
第3回	令和3年4月13日 (火)	
第4回	令和3年4月23日 (金)	
第5回	令和3年5月11日 (火)	

※ 受講ご希望日(○印)を、教育実施日の横の欄にご記入下さい

事業場所在地 〒 _____

事業者名 _____

担当部課名・氏名 _____ TEL _____ () _____

E-mail _____ FAX _____ () _____

受講番号	氏名	受講番号	氏名

※受講番号欄は、当協会支部にて記入します